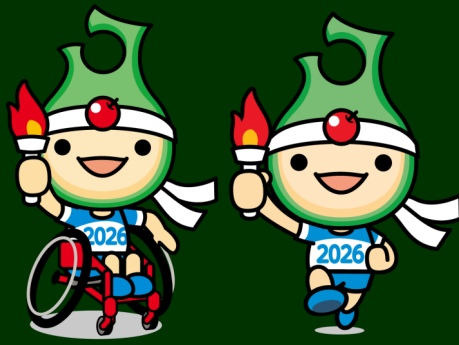


# みどりの 通信

第127号  
令和8年3月発行



青の煌めきあおもり国スポ・障スポ 公式マスコット「アップリート君」

普及Facebook



普及Instagram



青森県

下北農林水産事務所 農業普及振興室

〒035-0073 青森県むつ市中央一丁目1-8

TEL : (直通) 0175-22-2685 / FAX : 0175-22-3212

むつ市の西村一松氏！「あおもりの旨い米グランプリ」

# グランプリ受賞！



いちまつ

むつ市の西村一松氏が、「あおもりの旨い米グランプリ」の「まっしぐら」部門で、最高賞の"グランプリ"を受賞し、令和7年12月11日に小谷副知事から表彰状が授与されました。

「あおもりの旨い米グランプリ」は、県産米の評価向上に向けて良食味生産に対する生産者や生産者団体等の気運醸成を図るため、平成27年から始まったものです。

下北から個人で受賞したのは西村氏が初めてであり、西村氏は、「量は作れないけど、おいしいものを作りたいとやってきた。やっと挑戦が実った」とうれしそうに語りました。

西村氏は手前一番右



# SNSで魅力発信！ しもきたマルシェ

今年度も、しもきたマルシェの会主催の「しもきたマルシェ」が、5～10月の第2日曜日にミルク工房ポン・サブ前（むつ市）で開催されました。

6月に開催したいちご祭りでは、全出店者がいちご商品を販売し、ボランティア大学生がInstagramでリアルタイム発信したところ、過去一番の来場者数を記録するなど、大いに賑わいました。

令和8年度によいよ10年目を迎えるしもきたマルシェ。さらなる賑わいをめざし、2月より出店者募集を開始しています。併せて、応援サポーターも募集していますので、興味関心のある方は、しもきたマルシェ事務局（株）A-berry内 TEL：0175-34-1315）または当室までお問い合わせください。



しもきたマルシェInstagram



いちご祭りでのメニュー

# 農ある暮らしを身近に！ 食育活動実践プロジェクト

県の委託業務「食育活動実践プロジェクト」の一環として、「合同会社むつのだね」（むつ市）の主催で、市民を対象とした農業体験及び料理教室がむつ市内の共同農園とレンタルスペース「fieldむつのだね」（むつ市）にて開催されました。

参加者が共同でピーマン、さつまいも、なすなどの作物の栽培を行い、その後、自分たちが栽培した作物を使った料理教室が開催されました。料理教室ではさつまいもを使い、干し芋づくりを行いました。参加者は、野菜教室では講師から、作業のコツやおいしく作るためのポイントを教えてもらいながら取り組み、農作業の楽しさを経験し、料理教室では、自分たちで収穫した農作物を食べる達成感を味わうことで、食への関心が高まっていました！



## 栽培のポイントと害虫対策を学ぶ！ 夏秋いちごパワーアップセミナー

当地域では、新規就農者の多くが夏秋いちごの生産に取り組んでおり、下北ならではの品目となっています。

令和7年7月2日に本セミナーを開催し、苗の入手後の初期管理から収穫ピークまでの栽培管理の要点や、アザミウマ類、ハダニ類の主要害虫の防除等について習得してもらいました。

栽培管理では、主要品種である「すずあかね」の特性を理解した管理や植付後の活着促進により、しっかりと地下部を発達させ、長期収穫に堪える株づくりが最要点であることが理解されました。

主要害虫については、(地独)青森県産業技術センター野菜研究所職員により、主要害虫の生態及び防除の要点について理解を深めていました。



## 地域で育てる新規就農者！ 下北地域新規就農支援協議会

下北地域農業の持続的な発展を支える新規就農者の確保・育成を図るため、関係機関・団体との連携強化を目的に「下北地域新規就農者支援協議会」をこれまで2回開催しました。

会議では、関係者間の情報共有方法の確認、新規就農者のほ場見学を行い、就農支援体制の強化を図りました。一連の活動により就農希望者からの相談情報や新規就農者への指導記録の共有に加え、就農前の準備期から就農後の経営発展期に至る過程で必要とされる支援内容についての認識を共有し、就農支援体制が強化されました。第3回目は3月に開催予定で、本年の活動実績の検討や次年度以降の活動体制についての検討を行う予定です。



## ユニバーサル農業の拡大に向けて！ 下北地域ユニバーサル農業推進研修会

県では、障がい者を始め、生きづらさを感じている方や高齢者を含む多様な人々が従事することができる「ユニバーサル農業」の取組を進めています。

去る令和7年11月26日、農業者や福祉事業所の方を対象とした標記研修会を開催しました。研修会では、県内の取組状況を学んだほか、作付けが増加傾向にあるピーマンを取り上げて、福祉事業所への農作業委託の進め方について、意見交換を行いました。

参加した農業者からは、ピーマンの選別作業を委託してみたいとの要望があり、今後福祉事業所とのマッチングなどを進めていきます。興味のある方は、当室まで御相談ください。



# 冬場の農業所得向上と産地力強化！ たらめ現地研修会

新規就農者等の冬場の農業所得の向上と、川内の「たらめ」産地の強化を図るため、川内町山菜生産組合、十和田おいらせ農業協同組合との連携のもと、たらめ促成栽培の取組を支援しています。

今年度は研修会を3回開催し、芽かき、穂木の切出し、ふかし等、収穫・出荷までの一連の作業について学びました。

新規作付者が安定的に生産を続けていけるよう、また、「たらめ」産地の強化に向けて、関係機関と連携してサポートしていきます。



## 佐井村における「あおり型農村RMO」の育成支援

県では、持続可能で活力ある農山漁村をつくるため、稼ぐ力のある「あおり型農村RMO（地域運営組織）」の育成に向けた取組を支援しています。

佐井村地域農業再生協議会では、今年度、農村RMOの設立に向けたマネジメント部会を開催したほか、地区外の子供たちとの農作業体験を通じた農用地保全、集いの場づくりによる地域コミュニティの維持など、多様な取組主体と連携して地域課題の解決に取り組みました。去る1月19日、同協議会が農村RMOの設立を部会で呼びかけたところ、参加者の合意を得て、農村RMOが設立されることが決まりました。

当室では、引き続き、農村RMOの立ち上げや地域課題の解決に向けて、支援していきます。



.....  
あおり型農村RMO（Region Management Organization）  
.....

.....  
地域内外の多様な組織等と連携し、集落の機能を補完するため、農用地保全、地域資源活用、生活支援、担い手育成、交流人口の創出、地域経済活動の取組要素のうち3要素以上に取り組む組織  
.....

## トラクターのシートベルト着用が義務化！

令和9年1月1日以降に製造されたトラクターを対象に、道路を走行する際はシートベルトの着用が義務化されます。

対象外のトラクターを運転する際でもシートベルトの着用を習慣づけ、安全対策を怠らないようにしましょう！

適用日：令和9年1月1日

※ステッカーのイメージ



座席ベルト着用義務車

